

つなげよう 地域の輪！ 広げよう 笑顔の輪！

西坂井団地

憩いの茶の間



♣ 開催日時 週 4 日開催（祝祭日はお休み）

*月曜日 10 時～12 時 体操の会＋茶話会

*火曜日と木曜日 13 時～16 時 憩いの茶の間

*（第2木曜日）13 時～16 時 スケッチの会

*金曜日 13 時～16 時 趣味の会＋茶話会

♣ 会場 西坂井団地自治会館（裏面に地図有り）

♣ 対象者 子どもからお年寄りまで、どなたでも参加できます！

♣ 参加料 1 回 100 円（子どもは無料）

お茶（コーヒー）とお菓子ができます。マイカップをお持ちください。

誰もの願い「健康で幸せに暮らしたい」

長生きの秘訣は「よく喋り よく笑う」みんなで一緒にお喋りしたり、笑ったりして気持ちを共感できたらみんな ちょっと幸せ！ 心にゆとりと元気がうまれます。

「西坂井団地 憩いの茶の間」は地域の皆さんと絆がうまれ暖かい輪が広がるサロンです。ぜひ一度誘い合って覗いてみてください。

問い合わせ

憩いの茶の間（問合せ 土屋 260-6175）

体操の会（問合せ 石崎 260-2866）

スケッチの会（問合せ 渡部 269-6450）

ボランティア
募集中

楽しいよ！



地図

新潟大学前駅から徒歩約15分



○ 月1回保健師等による「体と心の健康相談」開催：参加費は無料。

○ 西坂井団地 憩いの茶の間

参加したい人が予約なしにどなたでも利用できます。ただし、原則として「憩いの茶の間」以外の活動に参加される方は各曜日の運営方法に従ってください。

- ・ どなたが参加しても「あの人はだれ！」という目つきをしない。
- ・ その場にはいない人の話をしない。(人のうわさ話をしない)
- ・ プライバシーを聞き出さない。知ってしまうと喋りたくなるものです！
(結果としてトラブルになっても責任をもてません)
- ・ 憩いの茶の間(自治会館の敷地も含めて)では禁煙です。また、原則、禁酒です。
- ・ 世話人が茶菓子の用意をします。利用者は茶碗(マイカップ)を持参してください。

※上記の運営方法は発足時のものです。参加された方が話し合い、一層利用しやすくなるようにしましょう。